

くらしの情報誌

がじまる

2016

春号

平成28年5月1日

No.382

発行/沖縄県消費生活センター
電話 (098)863-9212 (事務室)
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
沖縄県庁1階

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県消費・くらし安全課のホームページでもご覧いただけます。

◆事務所を移転しました◆

沖縄県消費生活センターは、平成28年度の沖縄県組織改編により消費・くらし安全課の内部組織として位置づけられたことに伴い、平成28年3月28日(月)に沖縄県庁1階へ移転しました。三重城合同庁舎(那覇市西3-11-1)での業務は3月25日をもって終了しましたのでご注意ください。なお、電話番号、相談対応時間に変更はありません。

◆毎年5月は消費者月間◆

今年の全国統一テーマは

「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～」

消費者月間は「消費者保護基本法(現「消費者基本法」)」の施行20周年を記念して昭和63年から始まったもので、全国各地で消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を行っています。

沖縄県では下記のとおり関連事業を実施しますので、ぜひご来場ください。

1 消費生活講座

日時：5月27日(金)14:30～16:00

場所：県立図書館3階研修室(那覇市寄宮1-2-16)

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

テーマ：「知ってナットク 相続税・贈与税の話」

改正後の相続税制度と相続に関連する贈与税について、わかりやすく解説します。

講師：沖縄県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 押鐘 博子氏

定員：30名(事前申込が必要です。定員に達し次第締め切ります。)

申込・問合せ：消費生活センター(消費・くらし安全課内) ☎098-866-2187

県立図書館 ☎098-834-1218

2 消費生活パネル展

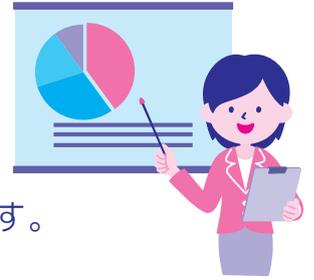
(1) 日時：5月9日(月)～5月20日(金) 8:30～17:15

場所：県庁1階県民ホール

(2) 日時：5月25日(水)～5月30日(月) 9:00～19:00(土日は9:00～17:00)

場所：県立図書館エントランスホール

◆消費生活講座のご案内◆



○消費生活講座とは？

消費生活センター職員・相談員等が講師となって、消費生活に関する知識の普及・向上を図るために実施している講座です。

○どんな講座があるの？

講座名	対象	講座内容(テーマ例)
(1)消費者学習教室	県内の児童、生徒、学生	日常の消費生活に関する問題、消費者トラブルに巻き込まれないための知識の習得 (例)・インターネットトラブルについて ・契約とは? 等
(2)消費生活講座	婦人会・老人会・民生委員・児童委員・社会福祉主事・介護福祉士・自治会長等 その他一般消費者	身近な消費生活に関する問題で、受講者の希望に関わるもの (例)・消費者トラブルの現状・悪質商法について ・多重債務に陥らないために 等
(3)親子実験教室	児童・生徒及び その保護者	日常の生活で食し、使用し利用している食料品等について、実験等を通して正しい知識を身につける。 (例)・飲料水の糖度測定 ・食料品に含まれる着色料の検出 等

○費用

無料です。謝礼金、交通費などは一切必要ありません。

○講座場所

ご希望の場所へ赴きますので、会場のご用意をお願いします。食品関係の講座については、実験のためのスペースが必要となる場合があります。

○申込方法

FAXでお申し込み下さい。申込用紙はホームページに掲載しています。また、お電話でのお問い合わせも受け付けています。

○申込先

TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789

HP http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/seikatsu_center/30000.html

☆上記の出前講座の他に、くらしに身近なテーマ(生活設計・金融・遺言相続等)で専門知識を有する講師がわかりやすく講義する「くらしのサポート講座」、消費生活相談に携わる人材を育成する「消費生活相談員資格取得支援講座」を開催します。

開催時期が決まりましたらHP等でご案内いたします。

◆消費生活のご相談・お問い合わせは、下記の相談窓口へ

受付時間 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

- ・消費生活センター 消費生活相談室 ☎098-863-9214
- ・消費生活センター(宮古分室) ☎0980-72-0199
- ・消費生活センター(八重山分室) ☎0980-82-1289
- ・消費ホットライン ☎188(イヤヤ)

※消費者ホットライン188(イヤヤ)はお近くの消費者相談窓口につながります。



◆電力の小売自由化がスタートしました!◆

～正確な情報を収集し、よく理解してから契約を!! 便乗商法にも気をつけましょう～

2016年4月1日より、電力の小売が全面自由化されました。

これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化により様々な事業者の中から消費者が契約先を選択することが可能になりました。

契約するにあたっては、正確な情報を収集し、様々な事業者からの勧誘による契約トラブル、便乗商法、詐欺などに遭わないよう気をつけましょう!

まずはしっかりチェックしましょう!!

○契約する小売電気事業者を確認しましたか?



経済産業省 小売電気事業者一覧

検索

○ご家庭の使用料に照らした比較になっていますか?



「料金が安くなる」といった勧誘トークには気をつけましょう。

○契約期間や途中解約・割引などの条件は?



事業者からよく話を聞き、詳しく確認してから契約しましょう。

あわてて契約する必要はありません

○特に切り替えの契約等をしない場合は、少なくとも平成32年3月までは、従来の料金メニューが適用されます。

○また、訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込みをした場合、8日以内であればクーリング・オフができます。

怪しい電話があった、契約に際してトラブルになった、不安になった際は、お住まいの市町村消費生活センター(相談窓口)または沖縄県消費生活センターにご相談ください。



【電力小売自由化について知りたいときは】

経済産業省ウェブサイト ▶

エネ庁 電力小売自由化

検索

電力自由化専用ナビダイヤル ▶ 0570-028-555

電話受付時間 ▶ 9:00~18:00(土日祝日、年末年始を除く)

【契約トラブルやクーリング・オフ等の相談】

消費者ホットライン ▶



1

8

8

イヤヤ

(「イヤヤ!泣き寝入り」とおぼえてください)

お住まいの市町村消費生活センターまたは県消費生活センターをご案内します。

沖縄県金融広報委員会からのお知らせ

第40回 おかねの作文 入選者 表彰式

沖縄県金融広報委員会では、県教育委員会との共催で、平成27年9月1日から10月末日まで“おかねやものを大切に、生かして使うこと”をテーマに「おかねの作文」を募集しました。

県内の小・中学校から178編の応募があり、特選3編、秀作7編、佳作13編が選ばれ、そのうち特選と秀作については、去る2月5日(金)に県庁1階県民ホールにおいて表彰式を行いました。

入選者一覧は、沖縄県金融広報委員会ホームページに掲載中です！



〈表彰式〉平成28年2月5日(金)
小学校低学年の部・高学年の部、
中学校の部、特選 秀作 入選者

金融広報アドバイザーの無料派遣を利用してみませんか！

公民館をはじめ地域の自治会、学校、PTA、サークルなど一般県民を対象とした地域の講演会や学習会に『金融広報アドバイザー』を講師として派遣します。

講師の謝礼、交通費は無料ですので、事務局までお気軽にお問い合わせください。



刊行物・資料の提供・学習ビデオの貸出

金融・経済や生活設計、金融・金銭教育をテーマとしたくらしに役立つ冊子やパンフレット等の提供及び学習ビデオ(子ども向け・一般向け)を無料で貸し出ししています。学校、地域、PTA、職場などの仲間同士で、各種教材を活用して楽しく学んでみませんか？

オススメ!



3か月用の家計の練習帳です。夢やライフデザインに沿った家計管理ができるような構成としています。
※練習用ですので、1人1冊までとさせていただきます。

[家計夢ノート A4判]

沖縄県金融広報委員会事務局 電話:098-866-2187 FAX:098-866-2789
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 [沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課内]
メール: aa024007@pref.okinawa.lg.jp ホームページ: <http://www.okinawa.-kinkoui.com>